



三菱ケミカルと物質・材料研究機構が赤色蛍光体特許に対する中国特許行政訴訟 2 件で勝訴

三菱ケミカル株式会社 国立研究開発法人物質・材料研究機構

三菱ケミカル株式会社(本社:東京都千代田区、社長:和賀昌之、以下「MCC」)と国立研究開発法人物質・材料研究機構(茨城県つくば市、理事長:橋本和仁、以下「NIMS」)は、MCCと NIMS が共有する赤色蛍光体に関する中国特許(特許第 ZL201110066517.7 号(以下「本特許*」))に対し、中国企業2 社が特許の無効を訴えていた行政訴訟について、裁判所がその訴えを退け、本特許の有効性を支持する勝訴判決を得ましたことをお知らせします。

	提訴日	行政訴訟の種類	上訴人又は原告	判決日	判決
1	2018/12/27	特許行政訴訟第二審	煙台希爾徳新材料有限公司	2020/04/29	勝訴 (確定)
			(Yantai Shield Advanced Materials Co., Ltd. 、以下「 Shield 社」)		特許有効
2	2017/08/09	特許行政訴訟第一審	英特美光电(苏州)有限公司	2020/04/28	勝訴
			(Intematix Suzhou lighting Co.,Ltd.、 以下「英特美光電社」)		特許有効

Shield 社との特許行政訴訟第二審では原審と同様、本特許の有効性が支持され、今回の判決により MCC と NIMS の勝訴が確定したことになります。

赤色蛍光体は、通称 SCASN 又は 1113 蛍光体と呼ばれる窒化物系の蛍光体で高い輝度と信頼性から LED 用として最も広く使用されており、MCC が製造販売している当該赤色蛍光体は、LED メーカー各 社より多くの支持、評価を頂いております。本特許は、この赤色蛍光体とそれを用いた LED デバイス等を広くカバーする基本特許であり、今回の 2 つの判決では MCC と NIMS が共有する重要な知的財産権の有効性が中国の司法により改めて支持されたことになります。

中国はLED デバイスの最大の生産国であり、赤色蛍光体の主用途である白色 LED デバイスでも最大生産量を誇ることから、その中国において Shield 社と英特美光電社の主張を全面的に退け、本特許の有効性が支持された今回の2つの判決は、長年中国で積極的に投資、事業展開を行ってきた MCC にとって非常に意義深いものです。また、蛍光体産業のみならず白色 LED 産業全体においても重要な意味を持ち、今後の両産業の健全な発展と秩序維持に繋がるものと考えております。

なお、MCC は Shield 社に対して 2015 年 1 月 23 日付で、また英特美光電社とその親会社である米国 Internatix Corporation(中国名:英特美公司)及び中国での販売代理店である深圳(セン)格亮光電有限公司(英語名 GrandLux Optoelectronics Co.,Ltd)に対して 2015 年 1 月 23 日付で、それぞれ本特許に基づく特許侵害訴訟を深圳(セン)市中級人民法院に提起しました。同法院はいずれの特許侵害訴訟





においても MCC の主張を全面的に認め、Shield 社に対しては特許侵害行為の差止めと MCC への合計 600 万元(約 9000 万円)の損害賠償金の支払いを、また英特美光電社らに対しては特許侵害行為の差止めと MCC への合計 200 万元(約 3000 万円)の損害賠償金の支払いをそれぞれ命じる判決を下しました。

Shield 社と英特美光電社らは、上記判決を不服としてそれぞれ MCC を控訴しており、現在、特許侵害訴訟第二審は審理中ですが、今回の本特許の有効性が支持されたことにより今後の同訴訟の迅速な進行が期待されます。

今後も MCC と NIMS は自社及び他社の知的財産権を尊重し、他社が MCC と NIMS の知的財産権の無効を主張し又は侵害するようなことがあれば、MCC と NIMS としてはこれを看過することなく適正な対応を取る所存です。

以上

※ 本特許は、中国のほか、日本、米国、韓国、台湾、独国で登録され、各国で対応特許が成立しています。MCC と NIMS は、本特許以外にも CASN、SCASN 蛍光体又は 1113 蛍光体に関する多数の関連特許を保有しています。

本件に関するお問合せ先 (株) 三菱ケミカルホールディングス 広報・IR 室 電話: 03-6748-7140

国立研究開発法人 物質・材料研究機構 経営企画部門 広報室 TEL 029-859-2026